

地域協働かわらばん

つながる



(輪・和・WA…)

ワ!

第8号(平成24年6月1日発行)
発行:盛岡市地域協働推進事務局

〒020-8530盛岡市内丸12-2
TEL651-4111(内線3851)

E-mail
chiikikyodo@city.morioka.iwate.jp

1 平成24年度の地域協働取組地区の募集について

平成24年度の地域協働取組地区を次のとおり募集することとなりました。
多くの地区からのお申し込みをお待ちしております。

1 実施地区の対象区域

コミュニティ推進地区(市内30地区)単位とします。

2 応募団体の要件

現在ひとつのコミュニティ推進地区全域を対象に事業又は活動を行っている団体(町内会・自治会等により構成される団体に限る。)とします。

3 実施地区の取組

実施地区では、地域の多様な主体で構成する地域協働を推進するための組織(以下「地域づくり組織」という。)を設置し、「地域づくり計画」の策定に取り組みます。また、策定された計画に基づき、次年度以降に実際の活動に取り組むこととなります。

4 募集期間及び方法等

(1) 募集期間

平成24年7月9日(月)から7月27日(金)まで
土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までとします。

(2) 提出書類の配布場所

市役所別館8階地域協働推進事務局、玉山総合事務所総務課、都南総合支所で配布するほか、盛岡市ホームページに掲載します。

5 市の支援

(1) 地域づくり計画策定費補助金の交付

地域づくり計画の策定に要する経費に対して、30万円を上限として「地域づくり計画策定費補助金」を交付します。

(2) 地域づくり計画に基づく事業費補助金の交付(計画策定の翌年度から)

地域づくり組織が、地域づくり計画に基づく事業や活動に要する経費及び運営費を補助します。

補助額は、地区内の人口に応じて毎年度上限60~180万円です。

(3) 地域づくり支援員の配置

地域づくり組織の活動を支援するとともに、地域と市のパイプ役として、地域づくり組織ごとに2名の市職員を配置します。

(4) 専門家等の派遣

地域協働に取り組む地区が、地域づくり計画の策定や活動を行うための助言が必要な場合は、大学教員等の特定の分野の専門家を派遣します。

6 提出先及び問い合わせ先

盛岡市 市長公室 地域協働推進事務局（盛岡市役所別館8階）

〒020-8530 盛岡市内丸12番2号 電話 019-603-8002（直通）

2 地域協働講座の参加者を募集します

市では、地域で地域協働の取り組みを進める人材を育成するため、地域課題等の発見や事業企画等の技術を学ぶ地域協働講座を次のとおり開催します。

- 1 日時及び内容 下表のとおり
- 2 会場 市内公民館等を予定。詳細は受講決定者に通知します。
- 3 対象 市内に居住する20歳以上の市民
(昨年度受講した方は除きます。)
- 4 定員 30人。なお、定員を超えた場合は、地域協働の取組地区及び取組予定地区にお住まいの方を優先します。
- 5 費用 無料
- 6 申込方法 はがきに住所、名前（ふりがな）、性別、年齢、電話番号を記入のうえ市役所地域協働推進事務局あて郵送してください。
- 7 申込期間 6月15日（金）～29日（金）必着です。



(昨年度の講座の様子)

回	日時	テーマ
第1回	平成24年7月20日（金） 午後6時30分～午後8時	地域協働の基礎的知識を学ぶ（地域協働の概要、地域協働取組事例発表、まち歩き事前学習）
第2回	平成24年7月28日（土） 午前10時～午後5時	地域のお宝と課題を発見する（まちを歩いてみよう）
第3回	平成24年9月8日（土） 午前10時～午後5時	課題の整理と意見の引き出し方を学ぶ（ファシリテーション技術等を学ぼう）
第4回	平成24年10月13日（土） 午前10時～午後5時	事業の企画を組み立てる（計画策定のノウハウを学ぼう）